

これがいわゆる、幼児教育における視聴覚的方法という形で体系化され組織化されて、今日のよう非常に盛んな状況が起きてきた、ということである。この問題は、視聴覚教育としての幼児教育であるが、内容のことが問題になる。この内容をどんなふうにするか、また、これをどんなふうにして一般的幼稚園や保育所の中へ行きわたせるかということで、再び配給の問題になる。これは、前のところで考えねばならぬことであるので、ここでは結局カリキュラムの問題、保育カリキュラムと視聴覚的な方法との関連の問題というものが、非常に重要なテーマになってくる。私は、幼児教育は、この点では割合に恵まれていると思う。学校教育の問題であると、教科書があつて、これがカリキュラムを決定する重要な要素になる。ところが学校のカリキュラムは、教科書とラジオとが二つとも、カリキュラム内容が違つたため、いろいろな点で不便があるが、幼児の場合には、教科書というものが別にないので、割合に保育カリキュラムとマス・コミ的なカリキュラムを調和させることが出来るのではないかと思つてゐる。これについては他のかたがたからいろいろな御意見をうかがいたい。

ラジオ・テレビと幼児保育

坂元講師（保育理論の立場から）

私は与えられた課題は、「ラジオ・テレビと幼児保育」であるが、だいたい大きな問題として二つあると思う。一つは波多野氏が発表されたように、「ラジオやテレビ——マス・コミュニケーション」が、一般的に幼児生活にどんな影響をあたえているか、という問題を研究すること、他の一つは、ラジオ・テレビが幼児教育にど

ういう影響を与えているか、という問題を研究することである。私は波多野氏の発表に関連づけて、第二の問題をとり上げる。すなわち、テレビ・ラジオによる教育が、実際に保育所や幼稚園でおこなわれている現状について、直接的にふれてみたいと思う。現在、世界中で日本ほどラジオ・テレビを保育所・幼稚園で使つてゐるところはないと考えている。また国内においても、他の教育施設と比較した場合、幼稚園・保育所ほど使つてゐるところはない、と判断される。どうしてこのような現象が生じたかは、簡単には言えない。その効果、影響ということもまた、軽々に論断することはできない。しかし、その事実に対し、仮説にすぎない自分の若干の解釈をしてみたいと思う。

ラジオ・テレビが幼稚園・保育所に使われる理由、その功罪が何であれ、テレビ・ラジオは幼稚園・保育所に入りこんでしまつてゐる。したがつて、波多野氏が指摘された、幼稚園・保育所は子どもに対してどういうことを指導するか、どういう生活をさせるか——いわゆるカリキュラムの問題が重要な意義を持つてくる。

小学校以上の場合は、一種の固定した枠がある。しかし、われわれの場合には、ごく簡単な、例えば、幼稚園教育要領の類があるが、それは内容的な決定力を持つてはいない。したがつて、非常に使いやすく良いもの、本当に子どもの心身の発達のために良いものでありさえすれば、どんなものでも使つてもいいという、ごく簡単な理由が、まず第一にあげられる。しかし、それだけでは、これほど隆盛期の説明にはならないと思う。

第二には、波多野氏の御指摘のように、ラジオ・テレビが視聴覚的な資料として使われているという問題である。

視聴覚的資料としての性格を十二分に發揮することが、幼児教育

に非常に都合がいい。幼稚園・保育所というものの性格、幼児保育というものの性格、視聴覚的資料の持っている特性——この三者の間に、一種のひつづくような力、共通といった種類の力があるということを第二に論じてみたい。

幼児教育において、幼児の心身の発達に応じたような材料を使う活動と視聴覚的な資料を使う活動とを比較対照して考えてみると、前者の材料が、抽象的な記号——ことば、文字——であるのに反し、後者の資料は、ことばで言えば、具体的な具象的な記号——つまりしるし——であると考える。

今、教育というようなことを考へると、それはコミュニケーションである。前の世代が持つている文化的な内容を次の世代の内容へ伝えることである。それは單に知的なものではなくて情的なものも意味するが、このコミュニケーションが保育であり教育であるということをいうのではなくて、ここで問題としているのは、そういうコミュニケーションに使われるところの媒介（メディア）——記号——の性格の問題である。ことはも文字も映画も、皆記号であるが、文字やことばが抽象的な記号であるのに対し、視聴覚的資料は、それと共通点を持たない特殊な性格を持つている。すなわちラジオとかテレビ、とくにテレビについて考えられることは、テレビの中の対象（映像）が示しているその現実的な内容と、その記号である対象とは似かよった性格を持つていて、その似かよった性格を持つことによってそういう対象が支持されるということである。これに反して、抽象的な記号の場合は、もう一度頭でかみくだいて理解しなければならない。具象的な対象と似かよった性格を持つた記号であれば、それに接しただけですぐ向こうの記号の意味するところの現実的な対象をつかまえやすい。こういう性格が、視聴覚的資料の基

本的な性格だと考えられる。

次に、抽象的な記号をかみくだくということは、かみくだく力といいうものが発達していくに、なにか「全身で知つてぱつとつかむ力」というものが特に鋭敏である時期には、こうした視聴覚的資料を持つ影響力は、非常に強いのだと考えられる。

その次には、やはり保育所・幼稚園という場で先生と子ども、共に生活している友だちなどが一しょにいて、その中で聞く・受けとめるということの持つている、非常に特殊な力というものが問題になる。三、四日前に私はひとりで幼稚園のテレビを見ていたら、子どもがやってきて、「園長先生、さびしくはないの?」という。私はテレビを見ているので一向にさびしくはないのだが、その時、ふつと気がついたことがある。彼らが「オトギの部屋」というテレビを見る時は、いつも友だちや先生と一緒にあり、お互いの反応——反応同志——を敏感に判断しあいながら見ている。この状況のあたたかさ・豊かさというものが、彼らをしてテレビに引きつけさせているのではないか、ということを感じたのである。子どもと先生のつながりの中に入りこんでくるということのもつ、何ともいえない一つのかけがえのなさがあるような気がする中に入つてみると、今までから見ていた時とは、何か違つたものがあるような気がする。

第四の問題は、保育室に送られてくる番組そのものもつていて特別な働きである。もちろん、テレビ・ランオが長年積み上げてきた技術的な経験としての正しい影響力の存在することはいうまでもないが、その中でも、特に、意識的に保育の場・教育の場で使つてもうようによにいう意図をもつて組みされた番組を使つているということである。

たとえば、印刷物の例で教科書にたとえて考えてみよう。そのま

ま受け取ることのできる教科書というものは、マス・プロダクションという意味においては、非常にすぐれたものである。しかしわれわれは教科書をマス・コミだとは思わない。大量生産されて大量得意な所に配給されるにもかかわらず、簡単にマス・コミということでは呼はない。その理由は、普通マス・コミと言っているものは、いくつかの意味がその説明に付加されている。たとえば、娛樂であるとか金もうけであるとかという事のために使うのであって、教育のためとか、ある特定の人が利用するためとかに使うのではなくからである。もつと一般に出して皆が利用するということがマス・コミの一つの第二次的本質と考えられる。

ところが、幼稚園・保育所で利用されるテレビ番組の中には、確かに、それらをつくり出す所の機構・力は一般的な番組を作る場合と同じであるかもしれないが、一応もうけや娯楽のことは忘れて、本当に利用され、ためになるようという目的により、作られているものもいくつかある。このように意図的に作られた番組といふのを、すなおに受け取って、その方向へ発展させていくことが、実際に視聴覚的資料を使う場合の一つの大きな心がけであると思う。したがつて番組がそのようにうまく作られるという事が、非常に重要な問題になってくるのである。

第五番目の問題点もまた私の仮説である。幼児はもちろん、自分の体で行動し、それが身についていく。教育とはそういうものであるが、そう簡単に言いきれない面もある。幼児期には、栄養物を自分でかんでのみこんでしまう。乳児期には、自分でかんでのみこむよりも、母親の「オッパイを飲む」ということも非常に重要な栄養である。離乳が完全にすんでいない時期には、かならずしも自分の咀嚼によらない栄養物の吸収ということがあつていいはずである。

私はそれをたとえて、おとなからの精神的離乳が、幼児の時代にはまだすんでいないのであると仮説する。

したがつて、幼児は先生からあまり上手でないお話を聞いても、非常に心よく楽しく聞くし、そういう何かおとなから真正面から受け取りたいという一つの欲求があるようと思われる。このように考えてくると、テレビ・ラジオの前でかたまって見てるという状況は、なんだか受動的で子どもの心身の内面的な活動がないようになるのが、決してそうではない。やはりおとなからの精神的な「宝物」を十分に受け取つて、しかもそれを受け取る時には、非常に内面的な大きな活動がなされているのである。私は、子どもたちがテレビを見たり、たとえば、ラジオの「お話出て来い」のような種類のものを見たりして、その目をみて、そのまま思ひざるを得ない。

以上述べてきたようないくつかの事由から想定して、幼児教育の場では、テレビ・ラジオというものが、良く使われるようになつたのではなかろうか。したがつてこれから後が、本当の問題が起つてくるのであるが、本当に正しいよりよいものを、本当に子どもにうけられる、本当に影響するようなものを、お互いが協力して作り、そして利用しなければならないのではないかと考えるのである。

本野講師（放送企画者の立場から）

ラジオやテレビの番組を作る場合に、私たちが考える三つの要素がある。一つはその放送番組の対象である。つまり、子どもかおとなか成人か、あるいは農家対象かというふうな放送番組の対象といふことが、プログラムを編成する場合の第一の着眼である。二番目はその放送番組の内容、ねらい、そしてその内容をどういう形で表わすかという内容の形式である。音楽かお話か、ドラマか講演か、といった内容が第三の要素である。三番目はその放送の時間であ

り、時刻であり、放送の回数である。つまりその対象と考え合わせて午前中がいいのか、あるいは夜遅い方がいいのかという放送時間、それからその放送の長さ。時刻との長さというのはつまり十分で良いのか、一時間あるいは三〇分位が適当かというその放送の長さ。もう一つは回数であるが、放送といつても、一週に一度程度で十分役をはたすものもあれば、また月曜から土曜まで毎日連続してやらなければ効果が出ないというものもある。以上の三要素を考え合わせて放送編成をするわけである。

幼児むけの放送の場合、その対象は漠然と幼児というけれども、私たちの考えているものには二つの面がある。つまり保育所や幼稚園で構成されている一つの集団の中にいる幼児と、家庭においてひとり、あるいは母親と一緒にいる幼児というもの——この幼児の二つの面を考え、もし私たちが幼児むけの放送といっているものを保育所や幼稚園に行かないものが聞いて、いかにも幼稚園むきの放送であるという感じを与えるとすれば、私たちのねらいは失敗しているということになる。

二番目の、内容の問題であるが、幼児向けの放送というのはいわば非常に特殊なものであってわれわれのように、もちろん幼児教育というような専門家でもなし、また幼稚園や保育所の体験もない人間が、つまりマス・コミの送り手として一種の“感”というもので送る場合にだいたい幼児ならこの辺でいいだろうというような態度は幼児の場合とくにゆるされない。番組を編成する場合に、現場の方や児童心理の専門の方の委員会といったものの綿密な内容についての検討をしてもらうという段階もあるし、あるいはこういう大会や教育研究会のような所での現場の意見をもとにすることである。あるいは私の方で放送文化という機関があるのであるが、そういう

所で幼稚園や保育所における利用者の全国的な利用の状況、希望といったものを継続的に検討して資料にする。ことに幼児の放送のように特徴的な、非常に慎重な態度を要する放送については、内容をきめる場合にもきわめて客観的なデーターにもとづき、その上で、それにさらにプラス・アルファーというか、マス・コミの送り手とするわれわれの感がその上に働いている番組が出来ていて、それが、こうした思いつきの“感”だけで放送するということは危険であり正しい状態でないと思う。

ただ今、青少年対象の放送については、その内容について議論されているのではあるが、幼児対象の幼稚園・保育所を対象にした最近の調査が私たちではない。一番新しいのが昭和三十二年の三月に全国の幼稚園・保育所を対象にして試みた調査で、その中で、いろいろな事が調査されているが、内容はもちろんその時代であるからしてテレビではなくてラジオである。そのラジオの内容についてよせられた希望というものをちょっと述べてみたい。この調査で番組に関する内容への希望で圧倒的に多いのは音楽とくにリズム教育に役立つものを、幼児向けの放送にほしいというもの（八四%）で、これに続いて名作の童話に対する興味を養うようないいというもの（五二%）、以下それと大体同じ位に言語を正しく導くようなもの（四九%）で、あとは三四と三五%程度に落ちて身近かな社会生活に興味をもたせるようなもの、それから周囲の自然、動物、植物をあわせた自然に興味をもたせるようなものというのがある。ただラジオについての調査であるため、絵画や工作に役立つものといふものが非常に少なかった。五%程度であったというのは当然のことと思われる。

前述のような内容のねらいについては非常に客観的なデーターに

もとづいているが、現在ラジオで実施している幼児関係の番組の数は多くない。午前中は八時四十五分から九時までの「歌のおばさん」と十時五分から十五分間の「幼児の時間」との二本、もう一本は午後三時二十五分から三時五十五分までの「お茶のひと時」がある。幼児向けもあるが、母親や幼児保育者の注意といったものも含めた時間になっているので、結局幼児のために、私たちが一番中心においているのは朝の十時五分から十五分間の「幼児の時間」である。これをこの放送時間については三十二年における幼稚園・保育所対象の調査でだいたいどういう時間が一番希望され、一番利用されやすいかということに対して、冬の場合では朝の十時から十時半、夏では九時半から十時まで、これが一番聽取好適であるというのが三〇%以上になっている。そうした調査にもとづき、一応この十時の時間においてあるわけである。

内容については大体先述の調査による希望が出ていているように、名作の話、近辺の生活を軽くドラマ化した子ども中心のスケッチ、あるいはまた動物の録音などを使った動物中心の物語というふうに、自然あるいは幼児の周囲の世界や名作の童話を材料にして、歌と音楽、興味の多い録音などを合わせた編成になっている。ただこの幼児の時間については今年の四月から、今まで十分であったものを十五分にふやし、最初の五分が全部「歌いましょう」という導入部として子どもに非常に親しまれている一つの歌を毎週一週間続けてやる。そして、そこからお話やドラマに入していくという形をとっている。

次にテレビについては、今のところ聴取者二三〇万で、毎月約一〇〇一五万の割合でふえている。これは非常に躍進しているわけであるが、卒直にいって、現在は幼稚園あるいは保育所関係の方では

実験の段階ということになる。もちろんこの種の放送は毎日必要なわけであるが、現住の段階では月、水、金と一週三回十五分ずつ朝の十一時から放送している。これを大体歌と音楽、生活指導であるが、ラジオの場合と違って、ラジオの「歌のおばさん」に対しても「テレビのおばさん」というふうなひとりの声ばかりではなく、幼児にとって親しみ深いかどうかという、そのパーソナリティの問題、態度や顔付きが重要な要素になってくる。ただ話がうまいといふことだけでは、一つのタレントとして登場し難いというわけで、あるを選ぶということがラジオの場合と異なりむずかしくなっていく。今のところ、そういう「テレビのおばさん」というものをを中心としたお話と「人形劇」、それから「おててつないで」という自然観察というか、その季節・季節の出来事などをフィルムとか絵とか、いろいろなものでつなぎ合わせてやるというふうに実施しているわけである。これはもちろん、当然毎日になるし、また現在のところ午前中はまだ大分時間があいている。この時間をうめる計画としては、やはり午前中の家庭あるいは幼児対象の番組というものが午前十時以後十一時までの間に入らなくてはいけない、というので、テレビの幼児向けの番組には、今やっているものの時間をふやす他に、午前中の時間をそういう対象でうずめる、ということで計画をすすめているわけである。

最後に一言したいのは、われわれ放送に従事している者は、放送法という一つの法律によって、その基本的な方向が示されているということである。すなわち放送の番組というものは「豊かで、かつ良い番組」でなくてはいけないということである。この「豊かで良い番組」ということばを、幼児向きに、あるいは婦人対象の場合、あるいは一般成人の場合、あらゆる番組を通じてそれぞれの対象に

ふさわしいやり方でやっていくのである。われわれが「幼児番組を研究する基本的態度は何か」と問われたならば、そのような放送法の「豊かでよい番組」という線にそつて皆の要望に答えていく、といふうにお答えできると思う。くわしい点がいろいろあるが、放送を編成している人間として大まかなところを話した次第である。

秋田講師（保育者の立場から）

テレビ・ラジオの問題については、まだ今回の学会にもわずかに一件の研究発表が提出されたような状態で、私たちの保育という分野においては、まだこの問題は非常に未開拓、未発達の段階にあるものではないかと思う。

テレビやラジオを保育の中にどの程度にどのように取り入れ、どのような効果を期待し、どのような目標に向かってそれを進めていくかということについてはそれぞれ研究しておられるかもしれないが、私としてもまだ本当にこれでよいという断定的なものや結論的なものを持っていないので、ただ今日は与えることをしたいとはとする立場として知っていること、および意見を言わせてもらうことにする。坂元氏が、保育の世界ほどテレビ・ラジオをたくさん利用している所はない、しかもそれは国際的に言っても日本が一番だといわれたが、私の所で三回ほど放送研究会というものが開かれた時の参加者の発表を聞いてみると、設備をもつていてもそれを使わないと多くの場合ラジオである。テレビはまだ幼稚園・保育所とともに保育所では、ほとんどまだその設備を持っていないが、ラジオの場合でもそれをあまり利用していないという発言が意外に多かった。どういうことで使わないか、その理由として一番多かったのが驚くべきことに、こわれたままになつてそれを修理することが出来ないからというのが多かった。それで、やはりわれわれの幼稚園・

保育所というところは経済的に貧弱な所で、ラジオ一つ修理するにも容易でない所なんだと思った。その他に放送時刻が不適当というのがあった。また保育の生活に毎日聞かせないと、時々むやみに聞かせるのでは意味がないし、教育的な意図をもつてするならば毎日聞かせなければならないが、それは他の保育内容を与えていくのに生活の邪魔になるので、もっとテレビ・ラジオよりも重要なものを与えたいというような意見もあつた。それから指導法がよくわからず、どうやって与えたたらよいかわからないというような意見も出てきた。そこで、もう一つの問題としては、放送を利用するための資料が十分でないことが、また別の問題として論じられたが、事前にどういう放送がどういうふうに出てくるか、という内容を十分に理解したりつかんだりすることが今の状態ではむずかしいから、利用しないという意見もあった。以上のような問題もあるのであるから、私としては、もう今日ではラジオ・テレビというものは、子どもの生活の中に入れていくことは必要というよりは当然と言つてよいところまできているのではないかと考えている。幼児はテレビとラジオに関しては、現場でそれが与えられた場合、両者の間ではすい分違った受けとり方をしている。これは、いわばテレビとラジオの機能の特徴の差ではないかと思うが、良い悪いは別にして、テレビの方が親しみやすく、聞きやすくて受けとりやすい。そしてラジオの方がいざさかその年令あるいは地域の子どもたちの生活条件によつてもききとりにくいところがあるのでないかと思う。

この教育的特質というものを、どのように私たちの保育の中に利用していくらいいか、について、私は私なりに考えたのである。例えば、利用目標と利用効果というものをどのように考えて、より入れようとしたか、ということについてみると、これはやはり対象

児の年令ということもあるが、家庭との関係もあるのではないかと思う。ほかの教材はそれほど家庭の中に入り込んでこないが、ラジオ・テレビは保育とうたつてあるなしにかかわらず、家庭の中に一つの道具として入ってしまっているため、その事が他の保育の教材と違った特徴をなしている。その関連が非常に大きいのではないかと考えるのである。具体的に言うと、家に全部テレビ・ラジオがあつていつでも自由にしかも親の教育的意図で指導をされている家庭と、テレビ・ラジオが家に備えられていない、それを見たい聞いたいというときは街頭や飲食店で、あるいはよその家でという立場で見聞きしている子どもたちの場合とでは違うのではないか。そういう条件差を十分に考えて利用と効果とを考えいかなければいけないのではないかと思う。私として両者を使う場合、どのようなことに効果を期待しているか、と言うならば、考える力を与え、また想像力を養うものには、ラジオは非常によいのではないかということである。

それから私の保育所の特徴かもしれないが、地域および家庭環境が非常に悪い条件にあることから、大体子どもに非常に落ち着きがない。それは家が狭い、外に出れば危い、広場はもっていらないといふ生活から出てくる特質であるので園に来てもバタバタと落ち着けない。これを、ラジオを聞かせることによって直そうなどとは思っていないが、物に集中する態度が欠けているということを少しでも是正し、物をよく聞く態度を作っていくにはラジオは役立つのではないかと思ひ、私はそこに目標、効果の期待をもっている。テレビで私が一番感じたことは、非常に子どもたちが感動と結びついていることである。私の所である大会を開催するについて、テレビを見せたところでの、一才二才の十二、三人の子どもにテレビを見せたところ

ろ、非常に感動が深いことがよくみとれた。それで、これはたいへんな教材ができたものだ、一、二才ですらこれだけとられるものに私たちは無関心ではいられない、という気持で、その後もテレビをNHKから押借しているので継続してみせている。道徳教育というものをもし幼児にするとすれば、テレビが一番適切ではないか、一生懸命ほかのこといろいろやるよりは、たいへん役に立つのではないかと考えているが、それは、放送内容との結びつきがあるので、番組の選択その他との問題に関連して今後考えていかなければならないと思う。

実際、幼稚園・保育所でおこなう、放送の利用計画としては、(1)保育のカリキュラムの中に取り入れておこなう、(2)一日の生活の流れの中の一部分としてそれを取り入れておこなう、(3)その時その時に適当に取り入れておこなう、この三つのタイプに分かれるのではないかと思う。またその利用の実際としては、一日または一週間の中で必ず決めて取り入れている。あるいは放送内容を資料によって選択し、適当なものを利用している場合もあり、思いつきや子どもの要求により取り入れているところもあるのではないかと思う。また指導の方法としては意図的指導をおこなっているところと、意図的なといつてもどう指導するのが正しいのかわからないため、黙って見せて、子どもの中から出てきた反応を言うなら言うし、なんと言ったらよいかわからない時は言わない方がよいのではないかという立場の人と、いわゆる流しばなしと言ふか聞かせばなしと見せばなしというふうな場合など、大体そのような実態ではないかと思う。

そこで今後放送利用の問題として私たち保育者が研究していくかねばならないこととしては、具体的な指導のしかたから、事前、最

中、事後の指導の方法と事実ということや、放送内容の検討である。これは先述のような、カリキュラムとの関連によって、考えていくことや、放送の設備や環境設定の研究の工夫、すなわちいかげんな常識的なカンではないところの放送を聞く体制とか、どの位置にすわるかどうしたら聞きよく、よく見えるか、ということなどいろいろあると思う。

それらの点のほかもう一つ非常に大きいことは、家庭における放送をどのように子どもたちが与えられ受け取っているかという問題点と、その検討と、それに対する対策である。これは家庭にテレビが増せば増すほど重みのかかつていくところであろうが、その問題と、保育の上でこの放送を利用するとの関連をどう考えたらよいかが問題になるのではないかと思う。まだ十分研究がおこなわれていない面が多いのであるが、その影響の大きいことは周知の通りだと思う。この大きな影響力をを持つ放送利用と、いうことについて、私どもは、積極的に研究していくことにより、また良い番組を送つていたいたための協力や批判も同時におこなうことによって、今後この放送を、子どもたちの世界の中にどのようにして効果あるようにしていくか、ということを考えいかねばならないと思う。

問　波多野氏に、生産と配給と消費の三つの関係をもう少し説明願いたい。保育者としてどういうふうに配給なり消費なりに参加した場合に、生産を規定することが出来るだらうか。

坂元氏には、教科書と違った性質をもつた番組の好ましいものというのは、どう考えたらよいか。

NHKのかたには、番組の修正に非常に大きく働くモニターをもう少し養成することをどのように考へておられるか。

秋田氏には、「受け入れ易い、受け入れにくい」といわれたが、

その時に何が育つか。ラジオとテレビのどちらに働きかけやすいか。働きかけて変化させやすいのはどちらのどういう点であるか。

答 実はこの問題を話した後で皆の話を聞いていて、この問題を出したのはまずかったと思っている。配給の問題は、本などの場合一番はつきり現われる。例えば、どんなに良い本を作つても、真ん中の配給業者、つまり出版配給会社が配給してくれなければ全国にいき渡らない。映画でも同じようなことがある。独立系の映画の作品というものは、なかなか大きな配給業者が配給してくれないから、どんなに良い作品を作つてもそれが出ない形となる。この配給業者というのは、全く営利的な目的だけで動いているのであって、文化的に良いものだから全国的に流してやろうとか考へない特徴がある。文化的に良いものを全国的に広げるにはどうしたらよいかといふことは非常に大切なことなのであるが、結論として言うと、私にはわからないといった方がよいのではなかろうか。（波多野）

ラジオやテレビの番組の中には、ある点で教科書と共通なものがある。例えば、学校放送の番組みたいなものである。しかし、よくみてみると教科書とは違ったところがある。それは言うまでもなく、同じ小学校なら小学校の場合の方がはつきりすると思う。教科書に近い学校放送を使うという場合の方がわかり易いと思う。そういう場合によく学校放送という番組を自分たちがやろうと思つて予定を立てた場合、それは教科書に頼つての場合は多く、それとびつたり合わなければ使わないという考え方方に似たことが幼稚園にも起こそ思う。自分たちが作った一つのカリキュラムの予定の中に内容的に合わなければ、ラジオやテレビを使つていいという考え方と共に考へ方があると思う。教科書と対立的においてあると思う。すなわち、何か自分がきちっとやらねばならない一つの本筋というも

のを教科書として決めておいて、それと合うかというようにも学校放送を聞き、それだけで保育を全部流してしまうというふうなやり方、そのいずれも学校放送番組を利用している。仕方に違うところのあるのが普通ではないか。もっと気楽に聞けるような気がする。ちょうど時間の切れ目あたりに利用して、次の生活の転換をするといつには、こういうものが非常に利用されるのではないか。先ほど私が日本中でも世界中でも一番よく使うというと、秋田氏がそうではなさそうだと言われたが、少なくともごく最近にこういう運動が幼稚園に入った割にはるかに他の部面よりは進んでいることは間違いないことだと思う。そうなったのは、やはり幼稚園の方がつまらない教科書として使うではなく、もっと自由に使いやすい先生がたの心構えなり習慣があるということからくるのではないかと私は考えている。

(坂元)

質問のモニターというのは、私たちの局の方で、主婦や学生の希望者を募って、そのかたにこちらから特定の放送を聞いてもらい、批評家や専門家としてではなく、一般の聴取者としての批評を願っているわけで、これをいう。この場合、モニターの意見が非常に習慣的になり、固定して片寄つたものになることを、私たちも恐れ、警戒しているわけであるが、だいたい、現在ラジオについては一つの番組にそういう方を二人、テレビの場合には、一つの番組に三人頼つていている。それでみてもらつて批評をしてもらつてあるが、全部のモニターのかたの批評がマンネリズムに落ちいらなくなつて、三ヶ月を期限として三月ごとに全部のモニターを新しいかたに願う。それから一つの番組をラジオは二人の方に、テレビは三人の方に願つて、あくまで別に外部に発表するものではなく、われわれの反省資料にし、企画などの参考にする。そのほか一か月に一度そのかたに集

まつてもらって、われわれの番組編成のいろいろの主旨なども説明して意見の交換をもしているわけである。

(本間)

確かにテレビの方が子どもがとりつきやすく、教育効果もあり、また子どもたちからも働きかけが十分になされて、子どもの方がそういうことを受け変わっていくというようなものではなく、やはりテレビ・ラジオもそれぞれの特徴がある。多少とりつきにくくいうラジオの方が、むしろ長く子どもたちに適切な指導をおこない、そして子どもたちが興味にのつて、その働きかけを、子どもたちの方で出しながら聞くようになっていくと、むしろ画面で固定されたものないラジオの方が、ひとりひとりを感じさせていく、あるいは考え方でいくという意味では、高度の効果を持つていると見えるものではないだろうか。そういう点で、私たちは、ラジオの方が不適当でテレビの方が適当などという簡単な考え方を、子どもたちの教育の場合ではならないと思われる。

(秋田)

問 テレビのよさとかラジオのよさはよく分かっているが、皆様よさを言われたが坂元氏が述べられたように万人向けにだれも彼もという関係からもあるだろう。そのため子どもが餘計な物を聞く、みるということと無制限に聞くという問題がある。波多野氏らの研究によると、テレビチャイルドは比較的少なくて、大体において良い結果が出ているという話であるが、実は波多野氏の研究をよく見たわけではないが、どうもあちこちにテレビチャイルドやラジオチャイルドということがばれていて、そういう問題についての対策で多少なりともラジス・テレビ当局においても考えてほしいし、あるいはまた保育者が幼稚園においても考えてもらいたい。そういうことは比較的少ないかも知れないが、現状で5~3%というのは、将来まだ増してゆくかも知れないと思う。

その意味から、やはりそういう子どもたちが増えないで減るようにな願いたいと考える。それで今日は皆よいことばかり述べられたが、悪い面についてはN.H.K.だけではなく、他にもたくさんある。そうすると、その問題が先頭を切って他のテレビに呼びかけることによって、例えば子どものために規制するということを考えていただきたい。例えば私の思いつきであるが、「9時になつたら皆さん寝ましょう」とくらいのことを言つていただきたい。例えばそのような子どものためと思って少しは放送していただきたい。

どうも刺激過多ないし営業過多になつてしまふ。もう一つは保育所なり幼稚園は、いいものを見かせることは結構であるが、使う場合において子どもが中毒してゐるのは中毒が直るよう聞かせていただきたい。幼稚園とか保育所とかはその病気を直す所の役目をもつと考えてほしい。

答 先づ今の問題を非常に具体的に、特殊的な問題に局限して述べみたいと思う。例えば幼稚園・保育所で一日4時間なり5時間なり保育するうちで、どの位テレビやラジオをみせるかという問題に局限してやつてみよう。私の考えではむろん4時間なり5時間なりのうちせいぜい一回一週間の内で二回も見せる日が二日も三日もあつたら多すぎる。せいぜい例外の番組によつて一日に重なることがあるかもしれないが、その場合はやむを得ないかもしれないが、常に氣をつけなければならないと思う。それはなるべく変えていただきたいと思う。せいぜい一日一度聞くとか、ラジオも使い方によつては、今のことではなく前にやつていたことになるが、ちょうど時間の転換に、例えれば、外で自由遊びをしていて中に入れて休ませるといつた時間の適切な区切りに使えば、一日に一度ずつ位使える。その他、テレビを週に一度とか二度とか見せる。こういうものがせいぜいで

あって、テレビやラジオを保育へ使うことは、例えば東京地方の場合、朝八時から十一時半位まで大体のべつまくなしに四・五位みせようと思えばみせられる。児童向けの番組とは言えないが、児童か出てくる番組まで入れるとこの位ある。これらをずっとみせることが効果があるとは絶対に考えられない。やはり児童の一日にある生活の全体の流れというもの、その分量のバランスといったものを適切に考えてやるべきである、と考えている。

もう一つ、これは根本的な問題で、私に簡単にお答えできないことは御承知だと思うが、例えば家庭あたりでテレビにかじりついている子どもはないかという問題であるが、私はそれもやはり非常に問題だと思う。けれども、いろいろな考え方があると思う。例えば、親が自分で恥瀬しておきながら子どもには恥瀬するのを嫌うというような家庭の場合にも、直こうと思つても直らない。やはり親と家庭の口で言うではなく、しっかりとした一つの家庭自身の習慣があつて、例えば見過ぎる子どもがあるということは事実ありうることで、少なくとも初めて家庭に入れた何か月間はそういう傾向にあることは疑いない。だからその場合に家庭が氣をつけ次第に親や兄弟たちがスケジュールを組んでみるとよるようにしていくとか、いろいろなことが一方では必要であるし、たえず害悪を直すようなキャンペーンをみんなでやるものも必要であるし、それらのいろいろな運動や努力が集まってその子どもたちのテレビチャイルド化することを防けると考える。しかし、また一方、投げやりな言い方であるが、絶対にそれをなくすことも出来ない。だから少しむちやくちやにその全部のプログラムを立派なものに、少なくも子ともに害のないものにしてしまうのは社会の要求にも反することであるから、その辺を親なり指導者なりが適当によくみながら、誤り過ぎた場合はいつ

も引き戻してくるような心構えが必要ではないだろうか。（坂元）

絵本と幼児保育

竹田講師（保育理論の立場から）

マス・メディアとしての絵本という考え方を検討すると、いくつかの問題が提起される。

日本の絵本人口（一才半～七才半）およそ一千万人に対しても、各種の絵本やび絵雑誌がさまざまの規模で量産されている（その数は明きらかに調査しがたい）。都会の極貧家庭や文化的偏遠地域の場合を除き、大多数の幼児は多かれ少なかれ、絵本との接触をもつている。

コミュニケーションということを、「一方から刺激としてのことば（シンボル）を送つて、相手の行動を変える」と理解する、絵本は幼児に受け入れやすい具象性をもつていてもかかわらず、現実において高度のコミュニケーション性をもつていているかどうか、かなり疑問である。

実態を調査すると、幼児のための絵本の場合、ことのバースナリティに積極的に弊害を与える絵本さえ、きわめてすくない。他のマス・メディアの場合と異なり、幼児の情緒的不安定をはげしくひき起こすものは、調べたかぎりにおいてはごく少数にとどまる。大多数の絵本は幼児のバースナリティの発達にとってインディファレントであるとさえ極言できる。

これはなぜか。絵本がマス・メディアとしての量産性の必要から、最大公約数的な内容をもち、どの絵本もステレオタイプになる傾向がある。試みに大きな市販性をもつて二つの絵雑誌の同一

発行月のものをとりあげてみると、それぞれ雑多の場面から構成されているにもかかわらず、その内容も表現も酷似している。保育施設を販売ルートとする有力な数誌についても、ほぼ同様なことがいえる。ただこの分野では近來芸術性あるいは科学性を強調した独特の企画もあらわれているが、幼児への効果の点から考えると、編集者の自己満足に終っている場合が少なくない。雑誌以外の、動物絵本・乗物絵本などについても、一般にその特色を識別しがたい。

絵本がステレオタイプであることは、それを受けいれる側の幼児の個性を無視する。幼児はそれぞれ生活環境が異なり、発達年令が異なるので、自己の生活経験からそれに関心をもち、理解することが困難となる。幼児を絵本を与えたままにしておけば、多くはきわめて短い時間でこれを棄て去ってしまう。

表紙に対象年令を表示して、幼児の心理的発達を一応考慮しているような絵本や絵雑誌も出版されているが、最近では往々高い内容に低い年令表示をするものが見受けられる。これは編集者の誤解であるか、親の過大な希望に応じようとするものであろうか。

絵本の現状が、ことの発達に即してその欲求を受けとめていないので、これをそのままのかたちで幼児に与えたのでは、コミュニケーション効果に乏しい。そこでたいていの「教育的」な絵雑誌や絵本では、その扱い方を示す解説がつけられている。具象的な絵本に解説を必要とするのは一つの問題とも考えられるが、解説を活用することによって、ステレオタイプな絵本の、生きて幼児に作用する途が開ける。

幼稚園・保育所などにおいても、家庭においても、幼児にマス・メディアとしての絵本を与えるにあたって、まず幼児の社会的適応